

静岡県こども食堂物価高騰対策支援金

物価高騰の影響を受けながら、継続してこどもに居場所や食事を提供している「こども食堂」に対して、支援金を交付します。



対象者

静岡県内でこども食堂を運営し、**令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間で、計6回以上の開催実績がある個人、団体（法人又は任意団体）。**

※対面での開催が困難な場合に実施した弁当等配布は、開催実績に含めます。

交付額

区分	開催回数（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）	交付額
A	合計48回以上（平均：月4回以上）	19万円
B	合計24回以上48回未満（平均：月2回以上4回未満）	11万円
C	合計6回以上24回未満（平均：2か月に1回以上月2回未満）	6万円

申請方法

- 申請書類に必要事項を記入の上、**メール、郵送または持参にてご提出ください。**
- 申請書類は以下のとおりです。県ホームページからダウンロードできます。
①交付申請書(請求書) ②誓約書(別紙(こども食堂活動状況)を含む)
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/1040717/1049537.html>
- 詳しくは、**県ホームページ掲載の申請要領、Q&A等をご確認ください。**



申請期限

令和7年
5月30日 (金)

当日消印有効

【申込み・お問い合わせ先】

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
静岡県健康福祉部 こども家庭課 ひとり親支援班
TEL : 054(221)2365 FAX : 054(221)3521
E-mail : kokatei@pref.shizuoka.lg.jp